

## 会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-08	平成24年度第7回すみだ環境共創区民会議		
開催日時	平成24年10月18日(木) 18時30分から20時00分まで			
開催場所	墨田区役所2階 21会議室			
出席者数	<p>【委員14人】            阿久沢委員 伊藤委員 宇田川委員 小池委員 小木首委員 島崎委員            清水委員 高橋委員 中島委員 永岡委員 野島委員 森下委員            柳委員 横井委員</p> <p>【事務局3人】 環境保全課長、環境管理担当主査及び職員</p>			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	0名	
議題	<p>1 基本目標4「限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり」について            「墨田区の雨水利用」について</p> <p>2 その他            (1)ふれあい館まつり2012について            (2)すみだスポーツGOMI拾い大会2012について            (3)その他</p>			
配付資料	<p>1 「墨田区の雨水利用」について            2 ふれあい館まつり2012について            3 すみだスポーツGOMI拾い大会2012について</p>			
会議概要	<p>1. 基本目標4「限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり」について            「墨田区の雨水利用」について            (環境保全課指導調査担当主査 山田和伸氏)</p> <p>(1)墨田区の雨水利用の取り組み経緯について            まず、墨田区の雨水利用の取り組み経緯について話をさせていただきます。墨田区の雨水利用の取り組みは、昭和57年、国技館が蔵前から両国へ移転をする際に、雨水利用の導入について申し入れが行われたことが起爆剤となりました。国技館は雨水を水洗トイレ、植木の散水及び融雪等に利用しています。すみだの雨水利用マップにもありますが、区内の雨水タンク容量のトップは東京スカイツリーの2,635tです。大規模な施設については屋根が広ければ、集める水も多くなります。区施設として初めて雨水利用施設を導入したのは、昭和58年9月の外手児童館が初めてです。その後、昭和63年には防災まちづくりの一環で設置された「路地尊」にも雨水利用が導入され、路地尊は、これまでに21基が設置されました。最初の路地尊第1号には雨水は利用されていませんでした。水道を取り付けて道路等の清掃に利用しようとしていましたが、誰の責任で水道を付けるのかと</p>			

という問題が生じて、それなら隣の屋根から雨水をもらって貯めれば使えるのではないかということで、第2号基からは雨水を利用することになりました。平成7年には、墨田区の方針を定める「雨水利用推進指針」が策定され、設置を促す助成制度も発足しました。また、墨田区開発指導要綱が改正され、開発区域が1,000㎡以上の事業者には雨水の積極的な活用を指導するものとなりました。平成8年には、雨水利用自治体連絡会が結成され、墨田区は代表幹事となりました。今年も40自治体が集まり会議を行いました。雨水を貯めて使うということだけでなく、洪水の原因となったりするため流出抑制をどうするかというように自治体によって抱えている課題が違うため、環境保全課でそれをまとめていくのは大変なことですが、意見を聴いたりして交流の場として行っています。平成12年には、国際自治体環境賞を受賞し、今の山崎区長はドイツで受賞式に出席しました。平成15年には、墨田区開発指導要綱が改正され、雨水利用の指導対象規模が1,000㎡以上から500㎡以上となりました。

雨水利用には3つの意義があります。屋根に降った雨も貯めれば庭木に水をやったり、トイレに流すのに十分な水質があるという水資源の確保、コンクリートやアスファルトの街並みで雨水が一気に下水に流れこむことが、都市型洪水の原因と考えられるので流出を抑制すること、過去に関東大震災や東京大空襲の悲惨な災害を経験した墨田区にとっては非常時の生活用水に使えるということです。

次に庁舎雨水利用システムですが、区役所は1,000tのタンクということで、区内でベスト3に入ります。しかし、1,000tのうち500tは雨水を貯めています。500tは一時的な貯留で、大雨が降る前に満杯では流出抑制効果がないので空にしておきます。東京スカイツリーも1,800t余りは流出抑制のために空にしておきます。区役所は雨水の使用量をメーターで把握することができます。

最後に墨田区内の雨水利用実績ですが、タンクの全容量は20,000t近くになります。雨水タンクの水は、少なくとも年間に数回サイクルしますので、5を掛けても100,000tの水資源として活用できる実態にあると思っています。

#### 【主な質問】

東京スカイツリーができる前、タンクの容量を2,635㎡と言っていた。国技館も江戸博も庁舎もみんなトンを使用していた。1㎡は1tでよいのか。

水は比重が1なので、1㎡は1tです。

墨田区雨水利用の取組みの経緯で、平成6年8月雨水利用東京国際会議の開催で海外から16ヶ国、延べ8,000人が参加とある。しかし、平成17年8月の開催では13ヶ国、延べ2,000人参加となっている。参加国及び人数が減っているがその辺の事情は。

(事務局課長)

その当時のことははっきり分かりませんが、最初は雨水も珍しいということで興味もあって国内の方もたくさん参加いただいた。しかし、平成17年には雨水も一般的に普及され少なくなってきたと聞いております。

平成6年の共催は国際雨水資源化学会でしたが、平成17年は墨田区だけだった。動員力に大きな違いがある。

平成6年に会議を主催した雨水利用東京国際会議実行委員会はまだあるのか。

会議を開催するための実行委員会であるため、現在、実行委員会はない。国際会議を契機に発足した雨水市民の会は存在する。

生活学校として雨水利用東京国際会議に2回参加した。その時は接待と生活学校で記念品を作り外国人の方に渡して大変喜ばれた。墨田区は雨水で世界的に有名になった。また、路地尊も生活学校で見学した。これまでに設置された21基の路地尊は水やりなどに利用されているのか。以前、町会で天水尊の助成金を利用して20件申請した。しかし、設置場所が道路にはみ出している等の理由で6件しか設置できなかった。以前は区で天水尊等の設置の呼びかけを行っていたが、その後は何もない。設置した後も何も言ってこない。環境の担当者であれば、町会等の実情を調べ呼びかけをしてほしい。

(事務局課長)

天水尊はまだ普及させていかなければいけないと思っている。行政はもっと街中に出てPRが必要と思っている。

雨水利用について各自治体が抱えている代表的な課題をあげてほしい。

湧水で問題になる北九州や四国では資源としての位置づけがすごく大きい。ところが、神田川等、川が氾濫する流域では流出抑制に力を入れている。北区では大規模開発の場合、1ヘクタールあたり950tの流出抑制が義務付けられている。神田川流域の区のほとんどで、1ヘクタールあたり500tの流出抑制となっている。1ヘクタールに50ミリメートルの雨が降ると500tになる。スカイツリーで1,835tの流出抑制が行われたのも、1ヘクタールあたり500tを計算して作られた。しかし、墨田区としては、大規模開発に対して流出抑制の義務付けはない。

今年の雨水ネットワーク会議では、流域についての議論が大きくなっている。上流の自治体は流せば氾濫等の心配はないが、下流の自治体が全てを引き受けるのでは気の毒だ。

その他、レジオネラ菌などの課題はないか。

レジオネラ菌の問題については、飛沫として肺に入るのが原因であり、トイレに使ったりしても濃度が高くならなければ危険視する必要はないと思っている。

墨田区で年間に降る雨量と、受水槽のタンクの容量と、下水に流れる容量とを引き算すると、墨田区のタンクはどのくらい足りないのか。

墨田区の現在のタンクの容量は約20,000tです。両国ポンプ所の排水能力は毎秒44t。両国ポンプ所エリアは約422ヘクタールで国技館の屋根の500倍です。50ミリメートルの雨が1時間降ると21万tになります。そこで、両国ポンプ所のポンプを1時間フル運転しても16万tにしかなりません。80ミリメートルの雨が降ると溢れるかもしれないというのが、流出抑制の計算上の考えです。要するに洪水を防ぐためにはポンプの排水能力を増やすしかない。旧中川も、せっかく親水公園として整備されたものの、市街地の洪水を防ぐためポンプ所から年20回程度排水を行っています。雨水対策については、浸透についても指導していますが、極力一気に流

さない施策が必要かなと考えています。

雨水法という法律はまだないのか。

昨年12月、国土交通省から連絡があり、議員立法で公明党から雨水法が出されたので、建設中のスカイツリーの見学交渉の打診があった。法律ができれば要綱や条例より強制力がある。

墨田区としては、雨水を資源として貯留していくのか、流出抑制のためタンクを空にしていくのか、どちらを重視していくのか。

私としては、より全体の環境を考えれば、流出抑制にもっと力を入れるべきだと思う。実際に雨水タンクを設置しても、実態的に使われていない部分もある。

雨水利用が今後さらに普及していくためには、導入コストとランニングコストのコストメリットがどれくらい出てくるのかが重要な点だと思う。単純に考えればトイレに雨水を使えば上水道の経費が掛からなくなることを考えれば、コストメリットはあるような気がするが、どれくらいでペイできるのか教えてほしい。それが一点。次に民間事業者が条例や要綱により雨水利用を指導したことにより、導入がどれくらい増えているのか、その導入率を知りたい。そのためどのような工夫をしているのか。最後に、コストメリットがあり、指導要綱等が相当力を発揮するというのであれば、今後、墨田区には集合住宅が増えていくということを想定すると、導入に際しては既存の施設よりも新規の施設に雨水利用を導入する方が導入しやすいことを考えれば、新規の集合住宅に雨水利用をするよう指導要綱に掲げると、なお一層導入が広がると思うが、現在どのような感じなのか教えてほしい。

現在、雨水をトイレに使った場合、上水道料金は掛からないが、下水道料金は掛かっている。よりメリットを出すためには、下水道料金も掛からなければよいが、トイレに使った場合、下水道料金は掛かるというのが下水道局の立場となっている。散水とか排出抑制のために貯めて流しても料金は掛からない。トイレに使った場合、今の下水道料金は上水道料金にプラスされてしまう。タンクを改めて作るのではなく、地下ピットをタンクとして利用する場合には、元々必要な部分でもあり、そこをタンクにするにはそれほど掛からず、他にポンプ等は必要になりますが、10年ちょっとで元が取れると思います。また、集合住宅条例では、500㎡を超える開発について、ほとんど拒否することなく雨水利用が導入されている。また、民間事業者への指導による導入については、100%とまではいかないが90%を超える導入実績となっている。

(事務局課長)

参考ですが、平成23年度庁舎の年間の水の利用量は34,276㎡、その内トイレの洗浄水に占める雨水利用は35.7%となっている。現実にはコストパフォーマンスは難しいところがあると思います。

トイレに雨水を利用するとき、100%雨水だけで利用しているのか。

トイレには水道の補給水が使えるようになっている。

これまで、雨水をトイレに利用するよう推進してきたが、ウォシュレットを使うためには二重配管が必要となる。

(事務局課長)

雨水自体が直接人に掛かったりしてはいけないという法律があり、ネックになっている。夏のミストなども雨水でやればよいのですが、法的に許されない。

ビル管理法に該当する施設では、雨水は「雑用水」に分類され、法的に消毒や細菌検査等を行わなければならない。

雨水利用の取り組みは、行政、民間、事業者で実施してきたが、今は昔ほどの盛り上がりはない。一般の区民の方は実際に雨水を利用しているという実感はほとんどないと思う。雨水利用を自分達でやるということで、エコチェルトでは打ち水等を行っている。行政の取り組みは一般区民に見えにくい。区民が利用する取り組みに行政が支援してほしい。

雨水は貯めたはいいけど何に使うかが問題となっている。ライオン㈱では雨水利用に積極的に取り組んでいる。雨活コンテストを去年から行っている。小学生や中学生を含めて作文や絵画やアイデア等を募集し、今年6月にスカイツリーで表彰式を行った。

学校に雨水タンクを付ける予定はありませんか。

学校には小さなタンクは設置しています。新築には地下にタンクを設置しています。

ろ過装置を付けて利用しているところはありますか。

ろ過をいつやるかという問題もあるのですが、トイレは沈殿をするだけで十分です。

(事務局課長)

区民に見えるよう大規模タンクを設置していただけるのが一番ですが、目に見える小規模タンクの天水尊は効果的かと思います。区の6~7割を占める集合住宅の課題もあります。個人の住宅については敷地境界ぎりぎりに設置していただくのは難しい問題があります。また、地域性の問題もあるかと思いますが、タンクを知らない方もいらっしゃいますので、まだまだPRが大事かと思います。

路地尊は21基で止まっているが、今後の計画はないのか。

路地尊は京島地区のまちづくりの中で設置をした。

隅田公園の夏場の渇水期に水やり用の水がもったいない感じがする。雨水を利用できないか。一般の方もタンクを設置しなくても何らかの形で雨水を利用している。隅田公園等公共施設にタンクを設置することで一層区民の方の意識は強くなる。

国際会議の開催も良いことだが、タンクを設置した方もたくさんいるので、その方を集めてフォーラム等を開催しても良い。設置してみたいがどうして良いか分からない方もいる。

昨年から雨水利用の仕事が指導調査の担当になった。昨年は放射能騒ぎで大変だったが、既に雨水利用をしている箇所の追跡調査も行っている。

屋上緑化の時も話をしたが、実際に屋上緑化を行っている人に話を聞きたい。

### 3. その他、情報提供等

(1) ふれあい館まつり 2012 について

事務局から情報提供

(事務局課長)

昨年、ふれあい館 10 周年ということで実施をした。今年度も引き続き実施いたしますので P R の程、よろしくお願いします。

ふれあい館まつりの告知を J : C O M で行うのか。

(事務局課長)

広報に確認をします。

去年の参加者は何人ぐらいか。

(事務局課長)

去年から、10 周年ということで実施した。去年は関野さんが来てくれて、海を渡る冒険の経験を映画と伴に話をしていただいた。結構人気があった。

今年は関野さんと行動を伴にした方が来てくれる。ふれあい館まつりは体験型の催しを行う予定となっている。施設が狭いので場所がない。雨が降るとできない部分もある。すみだまつりとはイメージが違う。話は違うが、「上から欠片が落ちるのでご注意ください」とあったが、何とかならないか。

(事務局課長)

耐震診断を行っているが、その結果がもう少しでです。

今年は緑化宣言から 40 周年となる。風化しないよう P R も必要かと思う。

チラシには楽しそうな企画が載っているが、どのように告知が行われているのか。確実に子ども達に届けられているのか。その辺をどのように考えているのか。

チラシを配るだけではなく、スポット的に渡して参加を促している。チラシを置くだけでは効果がない。

今週末にさといもの収穫祭が行われると広報で見た。興味があっても、募集人数が先着 20 名だと、もう終わっていると思ってしまう。

環境ふれあい館の利用者は定着化してきている。親子の利用者も増えている。たった 20 名と思うかもしれないが、立地がよくないため場所も知らない人もいる。環境フェアやすみだまつりとは違う。ふれあい館は通常スタッフは一人ぐらいしかいない。

## (2) すみだスポーツ G O M I 拾い大会 2012 について

前回お知らせしたすみだスポーツ G O M I 拾い大会 2012 について、再度話をしてほしい。

事務局からチラシを配付し、説明する。

すみだ環境共創区民会議として参加しますか。

チームで参加しなければいけないのか。グループが苦手な人もいる。個人や家族で参加できないのか。

あくまでもスポーツ競技です。5 人一組でどれくらいのごみを拾えるかというスポーツ競技ですので、グループでの参加となっています。フリー参加で、個人で参加が可能ということにすれば可能です。そういうご要望があったことは検討いたします。

運営についてはスポーツごみ拾い連盟にお願いしている部分もありますの

	<p>で確認をします。</p> <p>(3) すみだトリビアかるた大会について( 委員)</p> <p>4. 次回の検討事項について</p> <p>(1) 省エネ生活成果報告について  会長より、次回 11 月 15 日は省エネ生活成果報告を行うことが説明された。  また、報告書の提出を依頼した。</p> <p>(2) 基本目標 1～5 のとりまとめ  会長より次回 11 月 15 日は基本目標 1～5 の取りまとめを行うことが説明された。今後の予定として、1 月は区民会議のまとめ、2 月は活動報告書の作成、3 月は総括を行うことについても説明された。</p> <p>(3) その他  (事務局)  平成 25 年度の会議開催の参考にするため、簡単なアンケートをお願いする。  内容は「会議の開催は何曜日が希望ですか」。</p> <p>すみだまつりの総括は来月になりますか。忘れずにお願いします。</p>
所 管 課	区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 内線 5463